

障がい福祉課 ☎973-5452

朗読奉仕員養成講座 受講者募集

視覚障がい者に情報を届けるお手伝い（声の広報活動）をする朗読奉仕員養成講座を開催します。

【とき】平成28年1月12日（火）～3月15日（火）

午後2時～4時（全10回）

【会場】うるみん2階 第2会議室

【対象】朗読に興味がある市内在住で声の広報活動に協力していただける方

【定員】20人

【受講料】無料

※テキスト代等は実費負担

【申込方法】うるま市社会福祉協議会（本所）まで電話で問い合わせ下さい。

☎973-5459（内線224）

【申込期限】12月18日（金）

保育課 ☎973-5427

①うるま市ファミリー・サポート・センターの連絡先変更のお知らせ

平成27年10月よりうるま市ファミリー・サポート・センターの窓口が変更になりました。

【場所】うるみん2階

（うるま市母子寡婦福祉会内）

【住所】うるま市宇安慶名4800

【新連絡先】070-5699-6733

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

平成28年度公立・私立認可保育所（園）園児募集

保育課 ☎973-5427

平成28年4月からの教育・保育給付支給認定申請及び保育所（園）利用申し込みを次のとおり受付します。

今年度から在園児童は現在入所中の保育所（園）に申込用紙を提出してでもらいます。また在園児童のきょうだいで新規申込みをする場合、書類の提出は在園児童の申込と一緒に受付できます。

5歳児及び4歳児の幼稚園との併願は保育所の申込をしてください。（併願の場合は幼稚園での申込は必要ありません。）※校区にある幼稚園が2年保育を行っている4歳児のみ対象です。

【対象】市内在住で、生後3ヶ月から小学校就学前までの「保育を必要とする乳幼児」です。

在園児童

【申込期間】11月7日（土）まで

【申込場所】入所中の保育所（園）

新規児童

【申込期間】11月25日（水）～27日（金）

【申込場所】うるみん3階大ホール

※右記の期間中は、本庁窓口での受付は出来ませんので、ご了承ください。

【保育所と幼稚園の両方を希望する場合】

まず2号認定の申請（保育所の申込）をしてください。併願した場合は2号認定（保育所）が優先になり、幼稚園に申込み必要はありません。

また、2号認定（保育所）に申込みしても入所できない場合があります。その

場合に幼稚園を利用希望する際は1号認定に切り替える手続きが必要になります。但し、幼稚園を利用しながら保育所の空き待ちをする場合は切り替えの手続きは不要です。

障がい児保育利用申込案内について

【利用対象児童】

心身に中程度の障がいのある児童で、保護者が仕事や家庭の事情など「保育を必要とする乳幼児」です。

【利用条件】

「特別児童扶養手当」の支給を受けているか、「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「障がい児通所支援事業受給者証」の交付を受けていること。

※申請中の場合は保育課まで相談ください。

在園児童（利用中の保育所（園）で受付）

【申込期間】11月7日（土）まで

新規児童（保育課で受付）

【申込期間】11月18日（水）～19日（木）

【備考】保育所（園）では、それぞれのお子さんの発達状況に応じた保育が行われますが、あくまでも集団での保育となります。障がい児保育は、障がいのあるお子さんに保育士が1対1で対応するものではありません。（集団保育が可能かどうかを確認し、適さない場合は保育所（園）を利用できませんので、ご了承ください。）

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済ですか？

2つの給付金のうちの子育て世帯臨時特例給付金の申請受付が平成27年12月1日までとなっています。期限を過ぎると申請できませんので未だの方はお早目に申請ください。

未だ申請されていない方は、児童手当現況届もあわせて返送してください。窓口での申請も可能です。公務員の方は勤務先から児童手当受給状況証明を受けた申請書での申請になります。「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」コールセンター 098-979-2860



対象者にはこの封筒をお送りしています

（臨時福祉給付金の申請受付期限は平成28年2月3日です。未だの方は早めにお手続きをお願いします。）

うるま市 2つの給付金 検索